

広島県告示第498号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定による特定施設の設置許可の申請があったので、同条第4項の規定によって、その概要を次のとおり告示する。

平成29年9月21日

広島県知事 湯 崎 英 彦

1 申請者の住所及び氏名並びに工場又は事業場の所在地及び名称

申請者の住所及び氏名	大阪府大阪市北区大深町3番1号 株式会社ダイセル 代表取締役 札幌 操
工場又は事業場の所在地及び名称	広島県大竹市東栄二丁目1番4号 株式会社ダイセル 大竹工場

2 申請の内容

37ーロ 31号から36号までに掲げる事業以外の石油化学工業の用に供する分離施設1基及び37ータ 31号から36号までに掲げる事業以外の石油化学工業の用に供する廃ガス洗浄施設2基を設置する。また、37ーロ 31号から36号までに掲げる事業以外の石油化学工業の用に供する分離施設2基、63の3 石炭を燃料とする火力発電施設のうち、廃ガス洗浄施設1基及び71の2ーイ 科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育を行う事業場で環境省令で定めるものに設置されるそれらの業務の用に供する洗浄施設7基の使用方法を変更する。

(1) 特定施設の種類、能力及び使用の方法

(その1) 新設

種	類	37ーロ 31号から36号までに掲げる事業以外の石油化学工業の用に供する分離施設（グリコールエステル製造施設P-630真空ポンプ）
能	力	6.2m ³ /日（排水量）

工期等	工事着手予定年月日		許可後直ちに		
	工事完成予定年月日		着手後10日		
	使用開始予定年月日		平成29年11月		
使用の方法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		連続, 24時間/日 (なし)		
	項 目		通常	最大	
	排出される 汚水等の状態	水素イオン濃度 (水素指数)		4~7	4~7
		(mg/L)	化学的酸素要求量	20	33
			浮遊物質	3	6
			窒素含有量	0.1	1.0
			燐含有量	0.1	0.5
排出される汚水等の1日当たりの量 (m ³)		6.0	6.2		

(その2) 新設

種 類	37-タ 31号から36号までに掲げる事業以外の石油化学工業の用に供する廃ガス洗浄施設 (5号焼却炉5B - 01)		37-タ 31号から36号までに掲げる事業以外の石油化学工業の用に供する廃ガス洗浄施設 (グリセリン製造施設J - 820エシエクター)	
	能 力		5.0m ³ /日 (排水量)	2.5m ³ /日 (排水量)
工期等	工事着手予定年月日		許可後直ちに	
	工事完成予定年月日		着手後30日	
	使用開始予定年月日		平成29年11月	
使	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		連続, 24時間/日 (なし)	
	項 目		通常	最大

用 の 方 法	排出される 汚水等の状態	水素イオン濃度 (水素指数)	6~8	6~8	6~8	6~8
		化学的酸素要求量	40	45	50	55
		浮遊物質	5	10	5	10
		窒素含有量	2.0	5.0	0.0	0.0
	燐含有量	1.0	3.0	0.0	0.0	
	排出される汚水等の1日当たりの量 (m ³)		5.0	5.0	2.5	2.5

(その3) 変更

		変更前	変更後		
種 類	37-ロ 31号から36号までに掲げる事業以外の石油化学工業の用に供する分離施設				
	(グリコールエステル製造施設 P - 630真空ポンプ)		(グリコールエステル製造施設 P - 831真空ポンプ)		
能 力		12.5 m ³ /日 (排水量)		6.3 m ³ /日 (排水量)	
工 期 等	工 事 着 手 予 定 年 月 日	—		許可後直ちに	
	工 事 完 成 予 定 年 月 日	—		許可後直ちに	
	使 用 開 始 予 定 年 月 日	—		許可後直ちに	
使 用 の 方 法	項 目	通 常	最 大	通 常	最 大
	排出される汚水等の1日当たりの量 (m ³)	12.0	12.5	6.0	6.3

(その4) 変更

	変更前	変更後
--	-----	-----

種 類		63の3 石炭を燃料とする火力発電施設のうち、廃ガス洗浄施設 (6号ボイラー 6B排煙脱硫設備)			
工期等	工事着手予定年月日	—		許可後直ちに	
	工事完成予定年月日	—		許可後直ちに	
	使用開始予定年月日	—		許可後直ちに	
使用の方法	項 目	通 常	最 大	通 常	最 大
	排出される汚水等の1日当たりの量 (m ³)	360.0	360.0	355.0	355.0

(その5) 変更

		変更前		変更後	
種 類		37ーロ 31号から36号までに掲げる事業以外の石油化学工業の用に供する分離施設 (アリルアルコールⅡ製造施設 K-390排水)			
能 力		27.0m ³ /日 (排水量)		24.5m ³ /日 (排水量)	
工期等	工事着手予定年月日	—		許可後直ちに	
	工事完成予定年月日	—		許可後直ちに	
	使用開始予定年月日	—		許可後直ちに	
使用の方法	項 目	通 常	最 大	通 常	最 大
	排出される汚水等の1日当たりの量 (m ³)	24.0	27.0	21.5	24.5

(その6) 変更 71の2ーイ 科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育を行う事業場で環境省令で定めるものに設置されるそれらの業務の用に供する洗浄施設7基 使用の方法変更

(2) 汚水等の処理の方法

変更なし

(3) 排出水の汚染状態

変更なし

3 事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成29年9月21日から平成29年10月12日まで

(2) 縦覧場所

広島県環境県民局環境保全課及び広島県西部厚生環境事務所環境管理課並びに大竹市市民生活部環境整備課